

保護者の皆様の御意見をお聴かせください

市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組に関する
アンケート調査への協力について【玉川地区・保護者対象】

- ・厚木市教育委員会では、将来的な児童・生徒^{※1}数の減少や学校施設の老朽化などの課題に対応しながら、将来にわたって児童・生徒がより良い環境で学校教育を受けることができるように、令和3年8月に「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「方針」という。）を策定し、将来を見据えた学校規模適正化の方策の検討を進めています。

※1 本アンケートでは「児童」は市立小学校に通う小学校1～6年生、「生徒」は市立中学校に通う中学校1～3年生を指します。

- ・今後、対象となる地域ごとに方策を定めていく予定ですが、これに先立ち、保護者の皆様のお考えや意識を把握することを目的に、アンケート調査を実施させていただくこととしました。

- ・本アンケート調査は、玉川小学校、玉川中学校に在籍している児童・生徒及び玉川小学校の通学区域に在住している未就学児の全ての保護者の方^{※2}を対象に回答をお願いしております。

※2 令和5年1月10日時点における児童・生徒・未就学児が対象となります。

- ・調査は無記名であり、全て統計的に処理するため、回答者が特定されることはありません。また、他の目的には一切使用いたしませんので、お考えのまますを御回答ください。

- ・保護者の皆様がお子様や地域の将来を担う子どもたちのために、どのような教育環境を整えることが望ましいと考えているのかをお伺いしながら検討を進めることが重要だと考えています。

調査の主旨を御理解いただき、ぜひ御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年1月
厚木市教育委員会

回答方法等については裏面を御覧ください。

1 回答方法について

- ① お子様の保護者がお答えください。
- ② アンケートは、同封している回答票またはインターネット上のアンケートフォームのいずれかで御回答ください。

【回答票で回答する場合】

- (1) 回答票の各設問の選択肢の中から、該当する選択肢の番号を御記入ください。
また、設問によっては文章を御記入ください。
- (2) 回答に迷う場合には、御自身のお考えにできるだけ近いものをお選びください。
- (3) 御記入いただいた回答票は、返信用封筒に封入して、切手を貼らず、2月17日(金)までにポストに入れていただきますようお願いいたします。(当日消印有効)

【インターネット上のアンケートフォームで回答する場合】

- (1) スマートフォンやパソコンで次のURLにアクセスし、アンケートフォームの該当する選択肢を選んでください。また、設問によっては文章を御入力ください。
- (2) 回答に迷う場合には、御自身のお考えにできるだけ近いものをお選びください。
- (3) 2月17日(金)までに回答をお願いします。なお、アンケートフォームで回答いただいた場合、回答票での回答は不要です。

【アンケートフォーム URL】

<https://bit.ly/3w77TJG>



←QRコードからも
アンケートフォーム
にアクセスいただけ
ます。

2 回答時の留意事項等

回答票の右上に記載されている7ケタの番号は、重複回答の防止及び回答者区分の確認に用いるものであり、個人を特定するものではありません。

3 その他

今回お送りしているアンケート調査とは別に、2月上旬に地域住民の皆様を対象に、同様のアンケートを実施します(設問項目は異なります)。地域住民向けアンケートは、無作為で各地区 1,104 人を抽出し、協力を依頼させていただきます。もし、お手元に調査票が届きましたら、お手数をお掛けしますが、地域住民としてのお立場から、住民向けアンケートにも御協力をお願い申し上げます。

4 お問合せ

本アンケートに関するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先まで御連絡ください。

【お問い合わせ先】

厚木市教育委員会 教育総務課 教育企画係
電話:046-225-2663

市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組に関する アンケート調査(回答票)【玉川地区・保護者対象】

各設問で該当する選択肢の番号を回答欄に記入してください。

回答に当たっては、ぜひ同封の参考資料を御一読ください。

I 地区の子どもを取り巻く状況について (参考資料5～6ページに関連データ記載)

問1:地区の児童・生徒数が減少傾向であり、今後も減少が続く見込みであることを御存知でしたか。(1つ選択)

1. 知っていた 2. ある程度知っていた 3. あまり知らなかった 4. 知らなかった

回答

II 適正規模の考え方について (参考資料3～4ページに関連データ記載)

問2:方針では児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるよう望ましい学級数(適正規模)を定めていますが、適正規模の範囲についてどのように思われますか。(1つ選択)

1. 適切だと思う 2. おおむね適切だと思う 3. あまり適切ではない 4. 適切ではない

[参考]市で定める適正規模の範囲(参考資料3ページに記載あり)

小学校 12～24 学級(1学年当たり2～4学級程度)
中学校 9～18 学級(" 3～6学級程度)

回答

問2で「1 適切だと思う」又は「2 おおむね適切だと思う」を選んだ保護者の方にお聴きします。

問3-1:問2でそのように答えられた理由を教えてください。(3つまで選択可)

1. 児童・生徒の人間関係が深まりやすい
2. 豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい
3. 多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が多くなりやすい
4. 異学年間の教育・交流活動の機会が多くなりやすい
5. 学校行事や部活動等で一人一人の発表や活躍の機会が多くなりやすい
6. 教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい
7. 習熟度別学習やグループ学習など多様な学習形態がとりやすい
8. 運動会や文化祭などの集団活動や学校行事に活気が生じやすい
9. 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい
10. ICT 機器などの授業で使用する教材や教具が一人一人に行き渡りやすい
11. 学校と保護者・地域住民が連携した教育活動を展開しやすい
12. PTA 活動等における役割分担などで保護者の負担を分散しやすい
13. その他

回答

「13. その他」を選択された方はその内容を記載してください

(

)

問2で「3 あまり適切ではない」又は「4 適切ではない」を選んだ保護者の方にお聴きします。

問3-2:問2でそのように答えられた理由を教えてください。(3つまで選択可)

1. 全教職員による児童・生徒一人一人の把握が難しくなりやすい
2. 学校行事や部活動等で一人一人の発表や活躍の機会などが少なくなりやすい
3. 同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が少なくなりやすい
4. 特別教室や体育館、プール等の施設・設備の利用面で、一定の制約がかかりやすい
5. 児童・生徒の人間関係や相互の評価などが固定化しやすい
6. 多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい
7. 運動会や文化祭などの集団活動や学校行事に制約が生じやすい
8. 習熟度別学習やグループ学習など多様な学習形態がとりにくい
9. 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい
10. PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい
11. その他

回答			
----	--	--	--

「11. その他」を選択された方はその内容を記載してください

()

問4:学校規模について、学年内でクラス替えができることは必要だと思いますか。

(1つ選択)

- | | | | |
|-----------|-------------------|-----------------------|-----------|
| 1. 必要だと思う | 2. どちらかといえば必要だと思う | 3. どちらかといえ
ば必要ではない | 4. 必要ではない |
|-----------|-------------------|-----------------------|-----------|

回答	
----	--

裏面(3～4ページ)に続きます

問5: 児童・生徒数の減少を踏まえ、通学区域の再編成や学校の統廃合を含めた学校規模適正化の方策を検討するに当たり、重視すべきだと考えることは何ですか。

(2つまで選択可)

1. 長期的に一定の集団規模を維持でき、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成などが図られること
2. 通学に係る児童・生徒の負担が大きくなならないこと(必要に応じて通学負担軽減の方策が図られることを含む)
3. 通学路の見直しや整備など、通学の安全性が確保されること
4. 地域コミュニティと学校との関係が維持され、連携が図られやすいこと
5. 教職員の学校運営や校務などに係る負担が軽減されること
6. 将来的な学校の在り方を見据え、学校施設の建て替え費用の削減等が図られること
7. どれだけ小規模になっても学校の統廃合は行わず、全ての学校が維持されること
8. 学校規模適正化の方策自体を検討する必要がある
9. その他

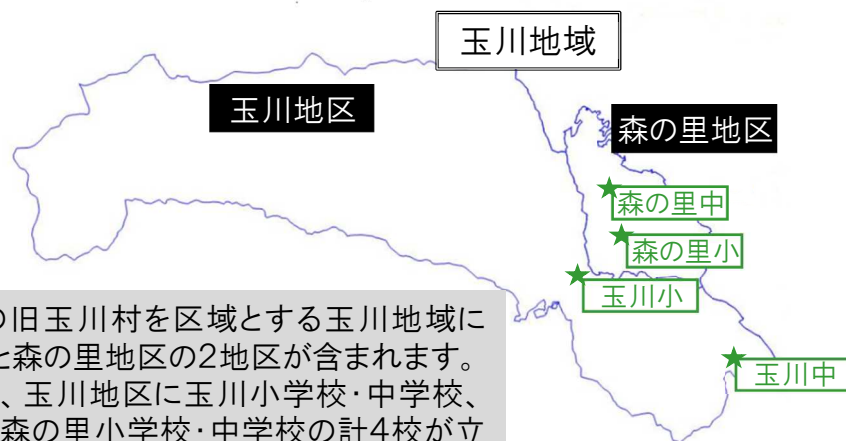
回答

「9. その他」を選択された方はその内容を記載してください

(

)

【問6関連参考資料】玉川地域(玉川地区・森の里地区)区域図・学校の立地状況



- ・市制施行前の旧玉川村を区域とする玉川地域には、玉川地区と森の里地区の2地区が含まれます。
- ・玉川地域には、玉川地区に玉川小学校・中学校、森の里地区に森の里小学校・中学校の計4校が立地しています。

問6-1:方針では、学校と地域コミュニティとの関係性等を踏まえ、通学区域の再編成や学校の統廃合は、原則として地域内の学校同士で行い、各地域内に学校を維持することを前提に検討することとしていますが、この考えについてどう考えますか。(1つ選択)

※問6-2と関連する設問になりますので、問6-2も確認いただき、回答ください。

- | | | | |
|----------|--------------|-----------------|--------------|
| 1. 維持すべき | 2. できれば維持すべき | 3. 必ずしも維持しなくてよい | 4. 維持しなくてもよい |
|----------|--------------|-----------------|--------------|

回答	
----	--

問6-2:方針では、問6-1に記載のとおり、地域に学校を維持することを前提としていますが、玉川地域は玉川地区と森の里地区の2地区で構成されています。地区における学校の役割や地域コミュニティとの関係性等を踏まえ、適正規模の方策を検討するに当たり、玉川地区・森の里地区内にそれぞれ学校を維持することについてどう考えますか。(1つ選択)

- | | | | |
|----------|--------------|-----------------|--------------|
| 1. 維持すべき | 2. できれば維持すべき | 3. 必ずしも維持しなくてよい | 4. 維持しなくてもよい |
|----------|--------------|-----------------|--------------|

回答	
----	--

Ⅲ その他の御意見について

問7:その他、市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組について、御意見や御提案がありましたら教えてください。(特にない場合、記入は不要です。)

設問は以上です。御協力ありがとうございました。

※本回答票は、返信用封筒に封入して切手を貼らず、2月17日(金)までにポストに入れてください。(アンケートフォームで回答いただいた場合、回答票での回答は不要です。)